参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 1 - 16		
要綱上の 事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業		
細要素事業名	増田公民館代替施設借り上げ事業(平成30年度分)		
全体事業費	20,013,000円		

増田地区のコミュニティ形成に大きく寄与してきた増田公民館は、東日本大震災により大きな損傷を受け危険建築物となったため、現在は解体撤去され、更地化している。

増田公民館の再建までには時間を要するため、平成24年10月から周辺の空き店舗を賃借し公民館の代替機能の確保に取り組んできたところであり、地域コミュニティの維持のため、引き続き施設の借り上げを行うべく賃借料を措置するもの。

【基幹事業との関連性】

基幹事業である名取駅前市街地復興再開発事業の施行区域内に再建する増田公民館が完成するまでの期間、地域コミュニティを維持し、再建後の再開発施設の利用促進につなげることにより、基幹事業の実施効果の向上が図られる。

【平成30年度】 (施設賃借料) 3,000,000円 (250,000円×12ヶ月)

賃借物件内容:空店舗118.19m²1件、67.07m²1件

[参考:公民館の本移転まで必要となる賃借料]

【既対象事業費】

平成24年度	家賃等	2,013,000円	(250,000円×6ヶ月+経費513,000円)
平成25年度		3,000,000円	(250,000円×12ヶ月)
平成26年度		3,000,000円	(250,000円×12ヶ月)
平成27年度		3,000,000円	(250,000円×12ヶ月)
平成28年度		3,000,000円	(250,000円×12ヶ月)
平成29年度		3,000,000円	
	(小計)	17,013,000円	
平成30年度		3,000,000円	
合計		20,013,000円	

*増田公民館の再建先は名取駅前市街地復興再開発事業で整備する施設であるが、権利者の相続手続きに時間を要したことで、施設の竣工は平成30年秋になる見込である。その後の、内装工事及び引越し作業を経て、公民館を再開する見込のため、代替施設の借上は平成30年度までで終了する。

[※] この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。

^{※ 「}全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

[※] 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。